

2. 都道府県等における対応状況

47都道府県及び土壤汚染対策法に定める98の政令市、合計145都道府県等を対象に、土壤汚染及び土壤に係る環境問題の対応状況について調査した。

(1) 既存施策の普及・啓発状況

土壤汚染問題に関する都道府県等の啓発活動について尋ねたところ、表25のとおりであった。なお、「その他の活動」については、例えば都道府県等の作成する環境白書への土壤汚染の現状についての掲載、土壤汚染対策法に定める特定事業場へのアンケート調査の実施、県・市のホームページに掲載などがある。

表25 土壤汚染問題に関する啓発活動

	(複数回答有)	
	都道府県等の数	
	14年度	前年度
啓発活動を行っている	125	63
法に関するパンフレット等の作成、配布	59	-
土壤環境基準に関するパンフレット等の作成、配布	19	11
土壤汚染に関する研修会等の実施	61	4
(法、条例、要綱、指導指針等に基づかない)土地改変等の際の事業者への周知、指導	19	15
その他の活動	43	39
行っていない	20	80
合計回答数	145	143

(2) 条例等の制定状況

土壤汚染対策に関連する条例等を制定している56都道府県等について、その内容を分類すると表26のとおりである。

表26 都道府県等における条例、要綱、指導指針等の制定状況

	(複数回答有)	
	都道府県等の数	
	14年度	前年度
公有地取得 / 売却の際に、土壤汚染の有無の確認を土地所有者に行わせるもの	2	3
公有地以外の工場跡地等の用途転換・再開発等の際に土壤調査を事業者を実施させるもの	19	17
上記調査の結果、土壤汚染が判明した場合に汚染原因者に所要の対策を行わせる、又は対策のための費用を汚染原因者に負担させるもの	15	12
事業者が行う自発的な土壤汚染の調査の結果を自治体に報告させるもの	14	12
土壤汚染の存在する場所の情報の登録、管理等を行うもの	6	5
土壤汚染の調査・対策に関する技術的な事項を示したもの	11	11
土壤の汚染の有無の判断基準として、土壤環境基準以外の独自の基準を設けているもの	5	3
土壤汚染の防止、有害物質の地下浸透規制に関する訓示的条項を含むもの	34	27
外部から搬入される土砂の分析を事業者に行わせ、土壤汚染の未然防止を図るもの	11	10
その他	13	7
合計回答数	56	48

注)前年度までに把握された条例等について報告内容の変更がなされたものがある。

なお、都道府県が把握している、その区域内の土壤汚染対策法政令市以外の市区町村を含めた地域ブロック別の条例等制定地方公共団体数は表9に、地方公共団体の名称を別添に示す。

(3) 補助融資制度の保有状況

都道府県等において、土壤汚染が判明した場合、事業者又は土地管理者に対し、調査や汚染回復対策、モニタリング費用の一部に対する補助、融資等の資金援助を行うことができる制度の保有状況は、表27のとおりである。現在39都道府県等で補助や融資制度を有している（都道府県等の名称は別添に示す）。

表27 補助融資制度を有している都道府県等数

	都道府県等の数	
	14年度	前年度
補助融資制度を有している	39	37
補助融資制度はない	106	106
合計回答数	145	143

(4) 土壤汚染調査・対策に係る予算

土壤汚染の調査・対策に係る事業を平成15年度当初予算において予算化しているかどうかを都道府県等に対して尋ねたところ、表28のとおり、112都道府県等で何らかの調査等を予算化している。

表28 土壤汚染調査・対策に係る事業の予算化状況

(複数回答有)

	都道府県等の数	
	14年度	前年度
予算化している	112	110
地歴情報の収集整理	19	-
土壤環境基準(指定基準を含む)の適合状況に関する調査(農用地 土壤汚染防止法に基づくものを除く)	30	13
未規制物質に関する土壤調査	0	2
土壤環境に関する事件、苦情等に対応するための調査(~ を除く)	22	11
原因者が不明の場合の土壤汚染の対策	3	2
土壤汚染の対策後の監視調査	17	5
その他	15	4
特に予算化していない	33	33
合計回答数	145	143

(5) 事業者の協力の状況

土壤汚染の対策指導にあたっては事業者の協力が必要であることから、都道府県等に対し、事業者の協力が得られなかった経験があるかどうかを尋ねたところ、表29のとおり、多くの都道府県等では協力が得られているが、協力が得られなかった経験を持つ都道府県等がある。

表29 事業者の協力の状況

(複数回答有)

	都道府県等の数	
	14年度	前年度
指導にあたっては、すべて協力が得られている	82	86
自治体を実施しようとする私有地内の土壤の調査に協力が得られなかった	6	7
土地の履歴等、土壤に関する情報の提供を求めたが協力が得られなかった	1	0
土壤の汚染に係る調査の実施を指導したが協力が得られなかった	15	12
土壤の汚染に係る対策の実施を指導したが協力が得られなかった	7	8
土壤の汚染に係る情報の保管、承継を求めたが協力が得られなかった	0	0
その他の場面	2	3
指導を行った例がない	38	33
合計回答数	145	142

(6) 土地に関する情報の管理状況

調査・対策指針において、土壤汚染対策の実施に係る記録の作成・保管を示していることから、土壤汚染調査・対策に係る情報及びその他の土地に係る履歴情報の管理状況について尋ねたところ、表30のとおりであり、土壤汚染調査・対策に係る情報を53都道府県等が関係文書(紙)を台帳で管理している。

表30 土壤汚染調査・対策に係る情報の管理状況

(複数回答有)

	都道府県等の数	
	14年度	前年度
関係文書(紙)を台帳で管理	53	43
電子媒体によるシステム化(データベース化、GIS化等)	10	6
定まったシステムはない	71	84
無回答	16	18
合計回答数	145	143

(7) 国への要望

土壌汚染対策に係る国への要望について尋ねたところ、表31のとおりであり、具体的には、事業者等への啓発事業として、事業者向けパンフレットの作成、自治体への財政的支援措置として、法第4条の調査命令を発出するために必要な調査費用等の助成など、表32のような要望があった。

表31 国への要望

	(複数回答有) 都道府県等の数	
	14年度	前年度
事業者等への啓発事業	86	95
自治体に対する財政的支援措置	76	91
自治体への土壌汚染調査・対策技術に関する情報提供の充実	71	55
自治体への土壌汚染の対策事例に関する情報提供の充実	74	61
調査・対策技術の開発普及	55	49
その他	17	12
合計回答数	141	141

表32 具体的記述の主な内容

事業者等への啓発事業：

- ・ 事業者向けパンフレットの作成

自治体への財政的支援措置：

- ・ 法第4条の調査命令を発出するために必要な調査費用等の助成

自治体への土壌汚染調査・対策技術に関する情報提供の充実

自治体への土壌汚染の対策事例に関する情報提供の充実

- ・ 新しい対策技術及びその評価に係る情報の提供
- ・ バイオレメディエーション等土壌汚染の直接浄化技術に関する安全性の検証
- ・ 対策費用に関する情報の提供
- ・ 自然的原因により指定基準を超過する土壌の分布等に関する情報の提供
- ・ 地域の特性に応じた個別の調査・対策事例に関する情報の整理及び共有化
- ・ ホームページ等による情報提供及び問い合わせ先の情報の整備

調査・対策技術の開発普及：

- ・ 中小企業者が実施できる安価かつ効率的な調査対策技術の開発普及

その他：

- ・ 油による土壌汚染の回復措置に係る法制度の確立
- ・ 中小企業者に対する融資等の資金援助